

調査・研修等計画届出書

令和 2年 1月 27日

瀬戸市議会議長 様

議員名 藤井 篤保



政務活動 として、下記のとおり調査・研修等を実施いたします。

記

期 日	令和 2年 2月13日から 2月14日まで (1泊2日)	
調査先・研修名	みどりのまちづくりセンター (練馬区)・埼玉県朝霞市	
会場名 (会場所在地)	みどりのまちづくりセンター・朝霞市役所	
調査・研修の目的 (今回の調査・研修に係る瀬戸市・自己の現状と課題を踏まえて)	2/13 みどりのまちづくりセンター 調査項目：まちづくりセンターの活動について 調査目的：練馬区民が住み続けたいと思えるような快適な生活環境と豊かな地域社会を実現するために、まちづくりセンターは区民の主体的なまちづくり活動を支援するとともに、区民・事業者・行政から独立し連携を図る、中間的な立場から協働型まちづくり事業を推進されており、瀬戸市にはそのような団体は存在しないので、様々な手法等について勉強するため	
議長名の依頼	要・不要	依頼先 (名称)
同行者名	中川昌也	

※行程表を添付してください。

調査・研修等計画届出書

令和 2年 1月 27日

瀬戸市議会議長

議員名 藤井 篤保 

政務活動 として、下記のとおり調査・研修等を実施いたします。

記

期 日	令和 2年 2月13日から 2月14日まで (1泊2日)	
調査先・研修名	みどりのまちづくりセンター (練馬区)・埼玉県朝霞市	
会場名 (会場所在地)	みどりのまちづくりセンター・朝霞市役所	
調査・研修の目的 (今回の調査・研修に係る瀬戸市・自己の現状と課題を踏まえて)	2/14 朝霞市 調査項目：朝霞市緑の基本計画について 調査目的：瀬戸市では現在緑の基本計画を2020年3月改訂を目指し取り組んでいるが、これまで市民との協働や大きな実績はなく、積極的に取り組んでおられる朝霞市の手法を勉強するため。	
議長名の依頼	<input checked="" type="checkbox"/> 要 ・ 不要	依頼先 (名称)
同行者名	中川昌也	

※行程表を添付してください。

調査・研修等報告書

令和2年2月25日

瀬戸市議会議長 様

議員名 藤井篤保



政務活動として、下記のとおり調査・研修等を実施したので報告します。

記

期 日	令和2年2月13日から2月14日まで（1泊2日）
調査先・研修名	みどりのまちづくりセンター（練馬区）・埼玉県朝霞市
会場名（会場所在地）	みどりのまちづくりセンター・朝霞市役所
調査・研修の目的 （今回の調査・研修に係る瀬戸市・自己の現状と課題を踏まえて）	みどりのまちづくりセンター 調査項目：まちづくりセンターの活動について 調査目的：練馬区民が住み続けたいと思えるような快適な生活環境と豊かな地域社会を実現するために、まちづくりセンターは区民の主体的なまちづくり活動を支援するとともに、区民、事業者、行政から独立し連携を図る、中間的な立場から協働型まちづくり事業を推進されており、瀬戸市にはそのような団体は存在しないので、様々な手法等について勉強するため。 朝霞市 調査項目：朝霞市緑の基本計画について 調査目的：瀬戸市では現在緑の基本計画を2020年3月改訂を目指し取り組んでいるが、これまで市民との協働や大きな実績はなく、積極的に取り組んでおられる朝霞市の手法を勉強するため。
調査先の事業の現状・課題 / 研修で学んだこと・キーワード等	
調査先（主な質疑・応答内容） / 研修（受講後の感想）	

みどりのまちづくりセンター

- ① 区民・住民・事業者が協働してまちづくりを推進するためのポイントは
○各々の強みを活かすために対等関係から共同ビジョンを持つこと
- ② 相談を受ける地域課題の内容は
○まちづくりの担い手として活動を始めたい人たちが窓口に来られる。
- ③ みどりのまちづくりセンターの存在の周知方法はどのようにされているのか
○ホームページ、フェイスブック、ツイッター、メルマガ、チラシで広報
公所におけるチラシの開架
- ④ 自治会とセンターの関りはどのようになっているのか
○直接的にはないが自治会等の地域活動への支援制度がある。町会に入るときにセンターからの働きかけはしている。
- ⑤ まちづくり助成金制度は区でも同様の助成制度はあるのか
○助成金制度があり、福祉のまちづくり、まちづくり活動支援、みどり協働課
- ⑥ 当センターの運営資金はどのようになっているのか
○人件費を含んだ総事業費1億4000万円 50%補助金、委託費5500万円、自主財源1300万円
- ⑦ みどりのまちづくりセンター開設後の具体的成果は
○まちづくり活動が見える形となった。団体の育成ができた。まちづくり条例に活かされている。(テーマ型・施設運営型・総合型)
- ⑧ みどり事業での具体的成果は
○憩いの森の自主管理。2団体自立し、区との契約に結びついている。
緑地として民有のみどりを守っていく活動。
- ⑨ 区・住民・事業者が協働してまちづくりを行う課題・問題点は
○住民の課題 まちづくりの関心の底上げ
区の課題 ボランティアを安い労働力扱いせず、協働の意識を持つ
- ⑩ まちづくりの意味合いは、地域社会の活性化と捉える場合もあるが、当センターでのまちづくりの意味は
○空間の活用。ソフトとハードの結ぶ付けを行うこと。

朝霞市

- ① 市民参画による適切な維持管理について
○都市公園や児童遊園地、緑地についてはボランティア団体に登録していただき、公園における日常的な清掃、除草、花壇管理や緑地保全活動として下草刈り・低木除去など、適切な維持管理活動の一部を担っていただいている。
公園17団体、緑地4団体
また、無償管理委託を受けている国有地である基地跡地暫定利用広場「朝霞の森」については、市民によって構成されている朝霞の森運営委員会が主体となって利用ルール作りや意見交換を毎月実施している。
- ② 市民活動団体との連携はどのように図られているのか

○ボランティア活動や朝霞の森運営委員会などに加えて、諮問機関である緑化推進会議の委員に各関係団体から参加していただいているほか、市内の環境保全活動団体の意見交換の場としての生物多様性市民懇談会に入っただくなど緑化推進や緑地保全のための施策の推進に係る様々な市民活動団体と連携している。

③ 市民参加・協働への特徴的、効果的な施策・事業は。

○広大な基地跡地（19.1ha）の有効な利活用は花とみどりのまちづくり構想に限らず、朝霞市の事業の中でも特に重要度の高いものではあるが、毎月開催の朝霞の森運営委員会のほか、年2回開催の朝霞の森運営会議には市民が誰でも自由に参加・発言できる。更に令和2年2月22日に正式オープンを迎えるシンボルロードについては、こちらも自由参加・発言可能な「シンボルロードの管理運営を考える会議」をこれまで計6回開催しており、ご要望に基づき現場見学会を実施したほか、オープン後も継続的に市民協働で維持管理していくための体制づくりについて現在検討を進めている。

④ 無償借地による公園整備について（実績と課題）

○実績：上内間木児童遊園地（595㎡）下内間木児童遊園地（65.625㎡）緑ヶ丘児童遊園地（865.27㎡）緑ヶ丘北児童遊園地（443.3㎡）宮戸第二児童遊園地（251.64㎡）下の原児童遊園地（515㎡）

※都市公園の無償貸し出しは無し

課題：地権者の高齢化・相続の発生に伴い、借地契約終了希望の増加等が今後予想されるが、一方で、土木費に係る財政状況は経年的に逼迫の度合いを強めており、公園等の敷地の確保はもとより、公園施設の適切な維持管理が一層困難にある恐れがある。

(瀬戸市への反映・自己の能力開発への寄与等)

練馬区・朝霞市共に緑の保全や適切な管理を市民活動団体と共同で行っているところは、現在改訂作業中の瀬戸市緑のマスタープランに盛り込むべきであり、市民活動団体への支援体制と助成制度も併せて構築するべきと感じた。

また、まちづくり協働課が担っている市民活動の領域は、練馬みどりのまちづくりセンターのように自主独立させ、市民自らがまちづくりに参加できるような組織を作り、まちづくり株式会社から分離させることも必要ではないかと感じた。